

おいしい北海道米ができるまで ——戦前篇——



平工 剛郎 (ひらく たけお)

文学博士(北海道史)
元北海道開発庁計画監理官

主著「戦後の北海道開発一体制の成立経過と地域課題への取り組み」、
「北の漂泊者 飛騨屋久兵衛」など。

北海道開発協会開発調査研究所では、「ほっかいどう学」北海道米の歴史研究会を立ち上げ、「おいしい北海道米ができるまで」の歴史を体系的に整理し、米作りに向けたこれまでの努力の過程を掘り起こして後世に伝承する。また、将来に向けた北海道における米作りの在り方を展望することを目的として検討していくこととしました。

今後、検討結果を「おいしい北海道米ができるまで」として、順次、当誌に掲載していきます。

はじめに

江戸時代の松前藩は、積雪寒冷の地であるため米作りは困難だとされ、石高上の評価は「無高」とされていました。その北海道が今日ではわが国を代表する米の産地となっています。また、「北海道米」は、品質面でも高い評価を受け、今や全国的なブランド米にまでなっています。開道後わずか150年余にして寒冷地における米づくりを確立してきた歴史は、国内的にも国際的にも稀有な歴史であり、われわれの先人が築いた誇るべき金字塔です。

その歴史は「寒冷の北海道でも立派な米を作りたい」という移住者の強い執着をベースに農業団体・大学・試験研究機関・国・道・市町村などが一致協力して築き上げてきたものです。北海道は積雪寒冷の地であることに加え、泥炭地や洪水常襲地帯が多く営農に不利な土地条件を備えています。このハンディキャップを「民・学・官」が連携し、寒冷地に適した米の品種改良や栽培管理などの試験・研究を積み上げて克服してきました。

北海道農業は今日、食料の自由化、農村人口の減少、食の安全保障問題、地球環境問題などの困難な課題に直面しています。この時、北海道の米作りの歩んだ歴史を振り返ることは、「これからの米作りの在り方」を考えるうえで貴重な教訓になるでしょう。

1 松前藩時代の米作り

松前藩時代でも道南地域で早くから移住者によって米作りが試みられています。『北海道ノ米』によれば、1688（貞享5）年に文月村（旧大野町）で吉田吉右衛門が水田を開き、さらに、亀田（函館市）、戸切地（旧上磯町）でも開田が行われたと言われています。また11代藩主松前邦広の命により1739（元文4）年に大野村（旧大野町）で水田開発が行われたほか、邦広の子松前広長によっても福島村（福島町）で開田が試みられましたが凶作等が重なり頓挫しています。

その後も前期幕領期の1805（文化2）年及び後期幕領期の1856（安政3）年に箱館奉行により道南で開田が進められ、また、道南以外でも幕末期に虻田で和田屋茂兵衛が、星置で中川彦右衛門が、琴似で早山清太郎が試作を行うなど民間の水田造成機運も高まりました。しかし、相次ぐ冷害や栽培技術の未熟さなどにより十分な成果を挙げるまでには至りませんでした。

古川古松軒は『東遊雑記』で、松前藩は鯨、鮭、昆布などの交易により得られる対価で米を容易に購入できるため「耕の心なし」と述べています。松前藩の独特の経済構造が農業に対する関心を薄めていたのです。

2 開拓使の営農方針

1869（明治2）年に開拓使が設置され本格的な拓殖が始まりました。開拓使は、ケプロン、クラーク、アンチセルなどの「外国人顧問団」を招聘するとともに、開拓使仮学校を母体に「札幌農学校」を開校し、農業の革新を目指します。

外国人顧問団が推奨した農業は、わが国の伝統的な米作りを中心とした農業とは異なり、小麦等の穀類をベースにした畑作経営、馬、牛等による畜産経営、プラウ等の西洋農具を利用した機械型経営でした。外国人顧問団はいずれも米作りには消極的・否定的でした。アンチセルは、「爰ニ稲田ヲ作ラントスルハ最モ迂ナルヲ知ルベシ - - 稲ヲ作ラントスルモ矯小ニシテ其効アラズ」と断言し、ケプロンも「米ヲ産スベキ地味

ニアラズ」とし、さらに主食を穀類に変更すべきだとの意見を提案していました。またクラークも「畜産を入れ、輪作農業によって日本農業を改革しようとする理想」を持っていました。

外国人顧問団の意見は、要するに米作り消極論または否定論でした。開拓使が設立した「札幌育種場」では、当時水田開発が思うように進展しないことを慨嘆していました。

3 篤農家による米作りの普及と奨励

開拓使時代に遅々として進まなかった米作りが1897（明治30）年から1907（明治40）年代に入ると急速に広がります（表）。また、地域的にも道南地方から石狩、上川地方へ、さらには名寄、十勝、オホーツク地方にまで北上しました。生産量の増加や地域的な普及に篤農家が大きな役割を果たしました。道内各地には米作

表 米の作付面積及び収穫量（戦前）

年号	作付面積 (ha)	10a当収量 (kg)	収穫量 (t)	冷害年
明治20	1,777	174	3,097	
明治25	2,417	129	3,107	冷害年
明治27	3,208	255	8,176	
明治30	5,732	107	6,133	冷害年
明治31	6,792	167	11,354	
明治35	16,353	22	3,531	冷害年
明治36	16,065	170	27,286	
明治40	22,079	248	54,692	
大正元	45,325	201	91,009	
大正5	58,547	221	129,446	
大正10	89,734	234	209,612	
昭和元	138,594	119	165,179	冷害年
昭和2	151,244	250	377,873	
昭和5	186,844	231	432,057	
昭和10	191,383	118	224,981	冷害年
昭和11	181,573	240	436,420	
昭和15	181,316	162	292,900	
昭和20	144,252	105	150,864	冷害年
昭和21	141,070	266	375,884	
(参考)				
昭和43	258,600	474	*1,227,000	
昭和44	*266,200	351	933,800	冷害年

（注）『米に関する資料（令和元年）』（北海道農政部）による。

冷害年の場合は、直近の年次の数値を示した。

*は、作付面積、収穫量の最高値を示す。

りに意欲的に取り組んだ先達が見られますが、その中で寒冷地に適した品種の検出や栽培技術の普及に多大な功績のあった篤農家として中山久蔵（島松村）と江頭庄三郎（新琴似村）の二人が挙げられます。

中山久蔵は1873（明治6）年島松村に入植し、大野村で良好な成果を挙げていた「赤毛」を種籾に使用し、また、水田の温度を上げる工夫を試みて、この地でも米作りが立派にできるとの確信を持つに至ります。中山は、冷害年や蝗害年を除き反当り平均2石以上の収穫を挙げ、種籾を1879（明治12）から1908（明治41）年までの間、道内各地の農家に頒布しています。その範囲は、島松、千歳などの周辺地域にとどまらず、札幌・石狩、後志、日高、旭川、歌登、十勝、厚岸など全道各地に及んでいます。開拓判官であった松本十郎も中山の米作りを支援し、その取り組みを賞賛しています。

道南や石狩地方の品種は中山が普及した「赤毛」が主流でしたが、空知、上川地方では「坊主」と呼ばれる無芒種が多く栽培されました。「坊主」は稲の穂に芒（とげ）がない籾で、米質は赤毛に劣りますが、稲熱病（イモチ病）に強いという長所を持っていました。「坊主」の発見と普及は、新琴似村の江頭庄三郎とその小作人の中田光治により行われました。

江頭は赤毛の中に無芒のものがあるのを発見します。無芒の稲は収穫後、毛落としするのが省けるので便利だと考え種籾をとり、1898（明治31）年ころ小作人の中田光治にこれを分与します。種籾を譲り受けた中田は、新琴似から雨貝村（美瑛市）へ耕作地を移転

し、そこで良好な成績を得ます。中田は種籾を周辺農家に分与するとともに、耕作地を砂川、士別にさらに移転し、坊主を試作し、ここでも種籾を頒布します。この経過から明らかなように、坊主は江頭と中田の手によって伝播され、美瑛、砂川、士別など空知、上川地方に普及しました。

寒冷地でも立派な米を作りたいという篤農家の執念と努力が米作りの新しい道を開いたのです。

4 米作りの教導者、酒匂常明

開拓使時代、三県一局時代以降、稲作消極論・否定論が強かった中で稲作可能論を唱え、米作りに新しいステージを開いたのが酒匂常明です。酒匂は1889（明治22）年にヨーロッパに留学し、留学中に帝国大学教授に任命され、帰国後農商務省農務局第一課長に就任します。その後、1892（明治25）年に内務大臣井上馨と北海道庁長官北垣国道の強い勧請に応じて北海道庁財務長に就任し、1893（明治26）年に白石村に稲作試験場を、翌年には真駒内試験場内に、翌々年には上川農事試験場内に稲作試験場を開設し、本格的な試験研究を開始します。酒匂は、その成果を1896（明治29）年に『北海道米作論』として発表しました。それによれば、①従来積算温度が年間3,500度なければ稲は育たないとされていましたが、それより低い積算温度でも米作りは可能である。②米を常食とすることが健康、経済上最も得策であり米作りは農家の生活、経営上からも優れていることなどを学問的に論証しました。それと同時に、苗代、本田の管理方法、品種特性などについても実務的な観点から農民に指導・奨励しました。表が示すように酒匂の指導の成果が実り、1898（明治31）年以降、米の収穫量は飛躍的に増加します。

外国人顧問団による営農方針の影響を受け稲作消極論・否定論が根強かった時代に、酒匂は科学的根拠に基づき寒冷地でも米作りが可能であることを論証し、また、農民に実践的な立場から指導・奨励に当たり米作りの普及に多大な貢献をしました。



中山久蔵翁頌徳記念碑（北広島市）

5 実学的研究の進展

寒冷地の米作りについては、酒匂による先駆的な取り組みを除いては学問的な研究集積はほとんどなく、品種の選定、栽培管理などは移住者の本州等での経験により細々と伝承されていた程度でした。寒冷地の米作りを本格的に普及するには、育種、栽培管理、農業土木、病虫害対策などに関し学問的な根拠に基づいた対策を確立することが何より必要でした。このため北海道大学、北海道農事試験場（北海道農業試験場の前身）において実学的な視点に立った試験・研究が数々行われました。

その代表的なものは、第一に北海道大学教授時任一彦による泥炭地に関する研究論文（『泥炭地改良及泥炭利用論』、1914年）と北海道農事試験場の泥炭地に関する試験・研究成果です。時任はこの論文で「水稻は泥炭地に最も適する作物」だとし、その理由として泥炭地ではかんがい水量を多く要しないこと、泥炭地は窒素成分に富むことなどを挙げています。これは泥炭地で営農する農民に大きな自信を与えることになりました。また、時任論文が契機となり1919（大正8）年に北海道農事試験場の「美唄泥炭地試験場」が設置され、泥炭地の土壌学、栽培学等の試験・研究が行われました。その成果として『泥炭地の特性と其の農業』が発表され、これが泥炭地農業の重要な指針となりました。

第二に米作りが普及するに伴い泥炭地を中心に稲熱病（イモチ病）が大量に発生しましたが、1932（昭和7）年に北海道大学教授伊藤誠哉により「総合防除法」が案出されました。この研究は、対策として大きな効果があっただけでなく、研究方法と体制において教訓的だったと言われています。対策に集落、村、研究機関、行政機関、農業団体などが一体となって取り組み、今日でいえば産・学・官連携のモデルケースともいえるべきものであったからです。

第三に稲作関係では上川農事試験場と上白石農事試験場が、寒冷地向けの品種改良を行うとともに、種籾

の「直播方式」や苗の「温冷床栽培法」に関する試験研究を進めました。これらの試験場は後に「北海道農業試験場」として改組されますが、戦前の伝統を受け継ぎ、近年には全国ブランドとなる優良米（ななつばし、ゆめぴりか等）の新品種を次々と発表し、寒冷地稲作に革新をもたらします。

また、時代は少し下りますが、終戦直後に北海道大学教授酒井寛一が冷温対策として「深水かんがい」の有効性を学問的に論証しました。この発見は基盤整備における「高畦^{たかうね}」にもつながり、今日では寒冷地における米作りの必須の対策となっています。

6 造田ブームの到来

北海道の米の生産量は、1912（大正元）年から1930（昭和5）年ころにかけて急速に増加しました（表）。とりわけ、1921（大正10）年から1930（昭和5）年ころにかけてすさまじいばかりの造田ブームが発生します。その要因は、第一に米価の高騰です。これが農家の造田意欲を駆り立てました。1919（大正8）年には米の騰貴と米不足から全国各地で「米騒動」が発生するほど米需要がひっ迫しました。

第二に北海道庁がかんがい排水施設に対する助成制度を創設したことです。農業基盤施設の整備は、大規模な排水事業は営農上不可欠のものとして当初から国費で実施されてきましたが、かんがい施設の整備は個々の農家の手によって行うのが基本とされてきました。しかし、広域的で大規模なかんがい施設の整備は、技術的にも、資金的にも個々の農家の負担の限界を超えるものがあります。

幹線かんがい溝の補助制度は1912（大正元）年に創設されましたが、十分な成果を挙げえず、本格的な実施をみたのは1920（大正9）年に「土地改良補助規程」が制定されてからです。補助率は当初工事費の40%以内でしたが、1926（昭和元）年には50%以内に増額され、また、排水事業、支線かんがい溝に対する補助制度も創設されました。これは工事費の調達に悩む農家

に大きな福音となりました。

第三に土功組合の創設です。かんがい・排水施設の整備には多額の工事資金が必要です。このため、集落などで共同してその整備に当たることになりますが、任意の集合体（組合）では法人格がないため北海道拓殖銀行等の金融機関からの融資が受けられません。この隘路を打開するため1902（明治35）年に「北海道土功組合法」が制定され土功組合に法人格が付与されました。そして、1910（明治43）年からは、低金利の政策融資の道も開かれました。このような制度が充実するに伴い、1920（大正9）年から1933（昭和8）年にかけて200にのぼる土功組合が続々誕生します。しかし、世界大恐慌等の影響を受け米価が下落し、工事資金の負債が返済できず、多くの組合が経営不振に陥ります。このため、上部団体の「北海道土功組合連合会」が救済運動を展開し、1927（昭和2）年及び1932（昭和7）年に負債軽減のための助成金の交付や低金利への借り換えなどを実現し、当面の危機を乗り越えます。

土功組合が築いた代表的な施設に「北海幹線用水路」があります。空知川から取水して全長80kmに及ぶ用水路をもつ施設です。この施設は2004（平成16）年に「北海道遺産」に指定されています。

冷害や水害に度々見舞われ、国や道による施設整備に関する制度が十分整っていない中で、戦前には農民や土功組合が自らの負担と責任において造田を進めたのです。

北海道は戦前に生産量では全国を代表する米の産地

北海灌漑溝導水路, 正面(昭和3年創設当時)



北海灌漑溝導水路（赤平市）。北海土地改良区提供

になりましたが、品質より生産量を重視する「多収主義」であり、また、品種改良や栽培技術の面では耐寒性、耐冷性などの弱点の克服は道なかばでした。

北海道の米作りの基盤となるかんがい・排水施設などの整備に関する新しい制度（土地改良制度）や公的財源支援システム（北海道特例）の確立、さらには耐寒性に富み品質的にも優れた品種の改良（全国的ブランド米）は戦後に委ねられることになります。

主要参考文献

- ・『北海道ノ米』（北海道産米百万石祝賀会、1921年）
- ・高倉新一郎「北海道米作史」（『北海道小史』、楡書房、1956年）
- ・『新北海道農業発達史』（一般社団法人北海道地域農業研究所、2013年）
- ・北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史』（中央公論事業出版、1963年）
- ・郡司美枝「興農富村の研究」（橋本博編著『中山久蔵の足跡を辿って』、中山久蔵を顕彰する会、2014年）
- ・「坊主稲の来歴に就いて」（『北海道農会報 第15巻第2号』、北海道農会、1915年）
- ・酒匂常明「北海道米作論」（『明治農書全集第1巻』（社団法人農山漁村文化協会、1983年）
- ・『新北海道史第四巻通説三』および『新北海道史第五巻通説四』（北海道、1973年および75年）
- ・『米に関する資料』（北海道農政部、2019年）
- ・『北海道農業試験場史』（農業発達史調査会、1951年）
- ・柳卯平『北の稲』（毎日新聞社、1965年）
- ・時任一彦「泥炭地改良及泥炭利用論」（北海道庁拓殖部、1914年）
- ・『農業土木古典選集 明治・大正期 第2期 三巻 北海道編 北海道土功組合史』（日本経済評論社、1992年）
- ・『北海道農業土木史』（北海道農業土木史編集委員会、1984年）
- ・『北海道遺産読本』（北海道新聞社、2017年）